

市民との意見交換会・報告書

開催地区：東山地区	開催日時：令和5年5月11日（木） 18時00分 ～ 19時45分
担当班：第2班（出席議員）成田芳雄、斎藤基雄、中島好路、丸山さよ子、小倉孝太郎	
開催場所：東公民館	
参加人数：男性 6名、女性 2名、合計 8名（うち班外議員 0名）（他自治体等傍聴者 0名）	
会場の雰囲気、次回に向けての反省点、申し送り事項など	
1. 意見交換の総括	
(1) 議会報告、市政全般についての総括	
① 2月定例会議について	
・ 中心市街地活性化が進まない背景、東山温泉の空きホテル・旅館の早期撤去などについての意見が複数出された。	
② 所管事務調査報告について	
・ ごみ減量化に関しごみの分別を徹底する必要性、町内会と除雪業者との打合せの実態についての意見が出された。	
③ 東山地区のまちづくりに向けた課題について	
・ コンテナハウスの設置に対し、市が行政指導できないことで困っているとの意見があった。	
・ 和田地内のテレビ難視聴地域の共同受信施設組合が、老朽化施設を改修し地デジ放送を受信できるようにしたいが、行政の財政的支援がないためにそれができない問題が出された。	
・ 背あぶり山で進められている風力発電所建設計画の問題を指摘する意見が複数出された。	

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
地方卸売市場事業特別会計とはどのようなものか知りたい。	市が設置した会津若松市公設卸売市場の業務に特化した会計です。市場内には、青果、水産、花きの仲卸業者や関連業者が事務所や店舗を置き取り引きをしているが、それぞれの業者が支払う市場使用料と一般会計からの繰出金、市債を主な財源として施設の維持管理を行っている。	○	①		公設市場
三本松土地地区宅地整備事業特別会計とあるが、三本松地区とはどのあたりか参考まで聞きたい。	北会津の西病院の近くにある地域で、この特別会計では、水季の里の名称で宅地整備が行われた。	○	①		水季の里
広報議会に中心市街地活性化についての記事があるが、中心市街地は地価が高いため買い手もつかず、活性化することは難しいのではないか。	おっしゃるように、神明通りを含め市内の商店街では売り上げが少なく、また事業の後継者がいないなどの問題でシャッターを下ろす店舗が増えている。そのような現状において、いかにして活性化させ賑わいを取り戻すかという課題認識をもって、市商工課は、職員が商店街に出向き直接店主などにヒアリングをして、今年3月に第3期中心市街地活性化基本計画を策定した。その中で市は、中心市街地活性化について市と商店街など関係団体との目線がズレていたことに気づき、新年度において、その基本計画の概要版を作成し、各商店街課題や方向性についての認識を共有しながら活性化の取り組みを進めようとしていることを議会としても注視している。	○	①		中心市街地

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>政策討論会第2分科会の討論テーマ「地域環境の保全について」に記載されている先進自治体調査の具体的内容を知りたい。また、福島県や会津若松市のごみ排出量が全国最下位クラスである調査結果が報道もされている。会津若松市ではごみ処理費用が年間13億円とかかり過ぎている。市からは、ごみ減量化を進めてくれと言われていたが、議員はどのように考えているの聞きたい。</p>	<p>日野市での調査については、日野市はかつて、多摩地域において「不燃ごみとリサイクル率がワースト1」になり、最終処分場への搬入配分量が超過することが危惧されていたことから、平成12年度に「ごみ改革」に取り組み、ダストボックス収集方式から原則戸別収集方式への変更、指定収集袋による有料化によって、ごみ量の半減を達成した取組などを調査してきた。また、本市のごみ減量化の取組については、緊急ごみ減量化推進事業や広報紙「へらすべえ」での減量化意識の啓発、生ごみ処理機やコンポスト導入への補助、不法投棄を減らすための監視カメラの設置、使用済小型家電の回収、古着のリサイクル、また、職員がごみステーションで直接ごみ分別の指導を行っており、それらの効果などについて注視したいと考えている。</p>	○	①		環境
<p>ごみ分別の啓発のポスターを作成しごみステーションに掲示してはどうか。</p>	<p>良い考えですので参考にさせていただく。</p>	○	①		環境
<p>自分の経験だが、市は生ごみ処理機の購入費の一部を補助している。また、廃棄物対策課に連絡すると、出前講座でごみの分別について説明してくれ、例えば、納豆のカバープラスチックを洗って資源ごみにすることや、生野菜を水切りして燃やせるごみに出すやり方なども説明してくれるので、皆さんが出前講座を活用することで少しでもごみを減らすことができると思う。</p>	<p>おっしゃるとおり、廃棄物対策課ではごみ減量化のための出前講座を行っているので、ぜひ活用していただきたい。</p>	○	①		環境
<p>川にごみを捨てている人がいて困っているので、監視カメラの活用について詳しく知りたい。</p>	<p>廃棄物対策課では不法投棄が行われやすい場所に設置したりしていますが、市民のプライバシー権保護の観点などからダミーカメラを設置する場合があります。なお、詳細については廃棄物対策課に問い合わせてください。</p>	○	①		環境

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
<p>広報議会に紹介されている「第7次総合計画における政策目標別事業費」の中の未来の働き方創造事業費は、職員の働き方に関しての経費だが、その事業になぜお金が必要なのか知りたい。</p>	<p>市の各職場においては、庁内の部署間の問い合わせ対応などが多い実情があり、そのための対応状況などを含め、職員が本来の仕事をどれだけできているのか、外部委託により調査するための予算で、職員が効率よく働くためにどのように改善するのかに生かすものである。</p>	○	①		行政
<p>事業費として支出することに納得はできないが、職員の働き方を改善するための調査を外部委託で行う費用であるということは理解した。</p>		○	②		行政
<p>空き家対策の事業予算についての説明があるが、湯本には廃墟となっている空きホテル、旅館などの空き家が31件もあり、旧キャニオンホテルの解体には3億円から5億円がかかると言われ、旧アネックスホテルには2億円、旧玉屋ホテルには1億円かかると言われている。市としても国としても、この問題にもっと手を入れるべきではないか。</p>	<p>同様の問題が全国の温泉地にあるが、権利関係が複雑で問題を解消できない現状にある。仮に行政代執行により廃墟ホテル・旅館を解体しても、自治体が立替えた費用を回収できない問題がある。なお、市では今年度から東山温泉では竹堀をめぐらせて景観の修復を図る取組を実施することになっている。</p>	○	①	<p>回答に補充すべき内容があるため、事後報告する。 (事後処理報告書P9に記載)</p>	防災・安全 観光
<p>予算決算委員会第4分科会の報告の中に、「令和4年度より、町内会と除雪業者との事前打ち合わせが図られるようになった」とあるが、私の町内に対しては、除雪業者がアポもなく留守宅に来て名刺を置いて行っただけで、除雪についての打ち合わせをきちんと行っていない。「図られるようになった」との表現は正しくないのではないか。</p>	<p>事前打ち合わせの実施が全町内会の20%程度であることを把握しており、次の除雪シーズンにおいてはすべての町内会に対して確実に実施されるよう、市には業者に対して指導を徹底するよう求めている。なお、意見交換会の資料の「事前打ち合わせの徹底が図られるようになった」との表現は、事前打ち合わせを100%の除雪業者が実施していると受け取られる印象があるのはご指摘のとおりなので、表現を改めることを検討したい。</p>	○	①		雪害対策
	<p>地区のまちづくりに向けた課題ということで、皆さんが日頃から感じておられることや考えておられることについて、どんなことでも構いませんのでご発言をお願いいたします。</p>				

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項(含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
私の町内にコンテナ物置を貸す事業者がいるのだが、敷地ギリギリに設置しているため火事などの緊急時に避難の邪魔になるなど大問題になる恐れがある。この問題について市に相談したが、建物ではないので市では対応できないので弁護士に相談してくれと言われた。	コンテナは建築基準法の対象外の施設であるため、この法律に基づく対応はできないと思われるが、住民生活の安全確保に係る課題があるので、現地を調査し研究させていただく。	○	③	後日調査をし、事後報告する。 (事後処理報告書P10に記載)	防災・安全
テレビ共同受信組合の会長をしている。平成2年に組合を作ったのだが、補助が一切なく、各戸から維持費をもらって26件で運営しているが老朽化に対応できないでいる。受益者が50件以上の組合でないと補助金がない。ブースター一つ壊れると30万円もかかってしまう。また、現在の部品は製造中止になっており、光ファイバーを入れないとダメだと言われているが、そのための費用は340万円にもなり、組合員数の少ない自分たちの組合では負担できない実情を市議会議員にも知っていただき、市で難視聴解消の補助制度を作れないか検討してほしい。総務省やNHKにも問い合わせたが、50件以上の組合員・受益者がいないと補助の対象にならないと言われている。	アンテナの補助制度は、環境生活課が担当で平成27年度まではあったが現在はなくなっている状況だが、地区にとっては大事な問題なので、市にテレビの難視聴解消の陳情をされてはどうか。 なお、金山町などで独自に共同アンテナに対する補助を行っている例もあるようなので、現地を調査させていただき研究したい。	○	③	後日調査をし、事後報告する。 (事後処理報告書P11に記載)	環境
空き家取り壊して更地にすると税金(固定資産税)が増えることになり困っている。危機管理課に行っても十分な対応してくれない。市は、空き家対策だけの財政的支援を行うのではなく、空き家問題と空き地問題は連動しているので、固定資産税の面でも何らかの支援策を講じてほしい。今後、少子化が進む中で同様の問題が発生すると考えられるが、市は相談者をたらい回しにしたり、「制度がない」と答えるだけでなく、この問題の改善方法についての道筋をつけてほしい。	空家を取り壊して更地にした場合に固定資産税が高くなることは、現在の税制の中でやむを得ないことと考えている。また、お話の土地は市街化区域でも道路に面していない土地であるため、新たに家屋を建てることができないと判断されるので、経済的負担を減らすためには、現状においては隣接地の地権者に売却するか貸し出すしか方法がないと言わざるを得ない。なお、この問題は市が単独でどうにかできる問題ではないので、空き家問題の解消と税制をどのようにリンクさせていくのか、今後の国の動向を注視したいと考えている。	○	①		防災・安全

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
背あぶり山では、現在、風力発電機50基以上建設されることが計画されているが、各議員はこのことをどう考えているのかを聞きたい。		○	①		環境
3月に、議長や副議長も来られ、文教厚生委員会委員、地元東山地区の選出議員と意見交換会を行ったが、参加者の意見を聞くだけで終わり、意見交換の意味がなかった。	東山地区での風力発電計画に関する意見交換会の概要は聞いていますが、背炙山風力発電計画について最近議会で取り上げられた状況について報告させていただきます。一般的には、環境影響評価法により事業者は住民の意見を聞いて事業にあたるのが法律的にも定められていますが、意見交換会でも議会側から述べられたように、市には風力発電所計画に対する許認可権限はありません。しかしながら、市長は環境影響評価法に基づく各段階で県知事に意見を上げることになっており、国に意見を上げる知事意見の内容にはその意見が反映されています。現在、背炙山地内では4つの風力発電所建設計画が進んでおり、そのうちの3つが環境影響評価法の対象となっていて、3つとも国有林野を借用しての建設計画となっています。国有林野の貸借については、林野庁が地元(首長)の同意を得ることを必須要件としていることから、議会の一般質問でもこのことが取り上げられ、市長は、林野庁(関東森林管理局)から国有林野の貸出しに同意するかどうかの意見を求められた際には、発電所が計画されている地元の意向を尊重すると答弁していることをお伝えしておきます。	○	①		環境
市長には風力発電計画に反対と言ってもらいたい。また、議会では議員同士で話し合い、全体の会派の意見として取りまとめることはできないのか。	議会では、市民から請願や陳情の形で提案されてから議論することになります。案件となっていない事項について議論することは、基本的にはないので、この問題について請願・陳情として提出されてはいかがか。	●	①		議員活動

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
議会では会派の考え方もあるから、請願・陳情が採択されない場合もあると聞いているが、それは仕方のないことなのか。	議会では会派や議員によって様々な考え方があり、賛否が分かれることがある。これは、多数決の原理において仕方のないことだと理解している。	●	①		議員活動
議員一人ひとりの意見を聞けないことが残念だ。私は、今、背あぶり山で稼働している8基の風力発電機の影響があると思っている。土砂災害警戒区域での災害発生確率がどのと言われても、市民には専門的過ぎて難しく、一般論でしか話せない。だから、議員の話を知りたい。	ご意見として伺う。	○	②		環境
今、背あぶり山に立っている8基の風力発電の影響はないのか。	湊地区におけるクマの目撃事例は風力発電設置前からある。しかし、因果関係を示すことは困難ですが、風力発電機の設置後、民家の敷地や物置小屋などにクマが出没した事例が毎年のように発生しており、一部の住民の間では風力発電の影響ではないかと言われている。	○	①		環境
背あぶり山の風力発電計画は自然環境を破壊するものだ。事業者が撤退すれば風車の残骸が残る。東山ダムの水も汚染されるなど様々な問題がある。11年前に8基の風車が建てられ、今度はメガ風車を最大52基建てる計画になっている。風車の騒音や低周波音によって体調を崩している人もいと聞いている。風力発電は自然環境を破壊し、人間の健康に悪影響を与えるものであり、反対の声を上げていく。議員の皆さんには、風車を止めてくれという声があることをわかってほしい。	ご意見として伺う。	○	②		環境

○ 議会報告(定例会など)、市政全般(市政・議会運営に関する意見交換)について

※分類 ●議会に関するもの ○市政に関するもの
 ※番号 ①回答(処理)済 ②ご意見として伺った事項
 (含む情報提供) ③後日回答

市民の発言内容	議会(議員)の発言内容	処理状況			※項目 キーワード
		分類	番号	対応	
神明通りの活性化を図ってほしい。	議会報告の中でも報告したが、市商工課は、今年3月に第3期中心市街地活性化基本計画を策定した。これまでの取組において市と商店街などとの目線合わせが不十分だった反省を踏まえ、第3期基本計画の概要版を作成し、神明通り商店街をはじめ中心市街地の活性化に向けた取組を官民の連携・協働により進めていく考えでいる。第3期基本計画の策定にあたっては、市職員が商店街等に出向いてヒアリング等を重ね、外部に委託することなく現状と課題を明らかにし目標を定めたものであることを議会でも評価しており、今後の取組を注視していく。		①		中心市街地

市民との意見交換会・事後処理報告書

東山 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>1. 東山温泉の空きホテル・旅館の撤去について（P 4）</p>	<p>【市民からの要望・質問】 空き家対策の事業予算についての説明があるが、湯本には廃墟となっている空きホテル、旅館などの空家が31件もあり、旧キャニオンホテルの解体には3億円から5億円がかかると言われ、旧アネックスホテルには2億円、旧玉屋ホテルには1億円かかると言われている。市としても国としても、この問題にもっと手を入れるべきではないか。</p> <p>【意見交換での回答内容】 同様の問題が全国の温泉地にあるが、権利関係が複雑で問題を解消できない現状にある。仮に行政代執行により廃墟ホテル・旅館を解体しても、自治体が立替えた費用を回収できない問題がある。なお、市では今年度から東山温泉では竹塀をめぐらせて景観の修復を図る取組を実施することになっている。</p> <p>【事後報告により以下の回答を補充】 こうした事態に対応するため、国では「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」を行い、1件当たり最大1億円の補助を行っているが、解体後の土地利用は観光目的に限られ、駐車場にすることなどは目的外と見なされ補助金の対象とはしていない。このような現状を踏まえながら、市は、「東山温泉・景観創造ビジョンアクションプラン」「芦ノ牧温泉・景観創造ビジョンアクションプラン」を策定し、東山温泉では竹をモチーフとした灯籠や行燈などのオブジェ、竹塀の配置によって景観を良くする「なよたけの心」プロジェクトに、芦ノ牧温泉では路面に石畳を貼り、道沿いに高木（栂＝もみじ）中木（銅弾）などの紅葉樹を植林し景観を良くする「栂街道」の取組を先行させ、令和14年度まで地域の事業者も負担しながら国等の補助金を活用し空き旅館等の解体に取り組むことを、令和5年度の予算決算第3分科会の予算審査において示している。</p>	

市民との意見交換会・事後処理報告書

東山 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>2. コンテナ物置の設置の在り方について (P 5)</p>	<p>【市民からの要望・質問】 私の町内にコンテナ物置を貸す事業者がいるのだが、敷地ギリギリに設置しているため火事などの緊急時に避難の邪魔になるなど大問題になる恐れがある。この問題について市に相談したが、建物ではないので市では対応できないので弁護士に相談してくれと言われた。</p> <p>【事後処理結果】 ○令和5年5月20日、班員全員で現地調査を実施した。 ○現地調査の結果、コンテナ物置は隣接地住宅との隙間が20cm程度しかなく、隣接地住民の方が、万が一火災等が発生した場合に避難に支障を来すのではないかとの思いは理解できるものであった。 ○しかしながら、意見交換会において議会側から述べたように、当該施設は建築基準法の対象外の施設であるため、これに基づく行政指導はできないものと認識する。 ○ただし、防災上の観点から消防法に基づく行政指導の可能性はないのかを、今後、議会としては行政機関に対して検討を求める必要があると考える。</p>	 

市民との意見交換会・事後処理報告書

東山 地区

件名	処理（対応）内容	備考
<p>3. テレビの共同受信施設への補助について（P 5）</p>	<p>【市民からの要望・質問】 テレビ共同受信組合の会長をしている。平成2年に組合を作ったのだが、補助が一切なく、各戸から維持費をもらって26件で運営しているが老朽化に対応できないでいる。受益者が50件以上の組合でないと補助金がない。ブースター一つ壊れると30万円もかかってしまう。また、現在の部品は製造中止になっており、光ファイバーを入れないとダメだと言われているが、そのための費用は340万円にもなり、組合員数の少ない自分たちの組合では負担できない実情を市議会議員にも知っていただき、市で難視聴解消の補助制度を作れないか検討してほしい。総務省やNHKにも問い合わせたが、50件以上の組合員・受益者がいないと補助の対象にならないと言われている。</p> <p>【事後処理結果】 ○5月20日、班員全員で「和田テレビ共同受信施設組合」組合長を訪問し、現地調査を実施した。 ○同組合は、東山町大字石山の御殿山の西の麓に所在する世帯で構成されており、背あぶり山電波塔からの電波が受信できない地理的条件であることを確認した。 ○5月23日、市総務課及び環境生活課に確認したところ、現状においては国の補助制度もないため、市においても共同受信施設に対する補助制度がないことが判明した。 ○従って、今後、議会としては、防災上の観点からも地上テレビ放送の受信を可能とすることが必要であることを改めて確認し、市に対して独自の補助制度を検討する必要があると考える。</p>	<p>備考欄には2枚の写真が添付されている。上写真は、共同受信施設（アンテナ）の設置場所であると思われる建物と駐車場の様子。下写真は、受信できないとされている世帯の建物と周囲の環境の様子。</p> 